

# 災害時の自主防災活動

## ◆ 災害発生から避難所入居まで

大規模災害により自宅が被災し、自宅での生活が困難になった場合や、避難指示等により避難を余儀なくされた場合は、市の指定避難所で避難生活を送ることになります。ここでは、大規模地震の発生を例に挙げ、地震発生から市指定避難所への入居までの流れを紹介します。

## ◆ 地震発生直後



- ・落ち着いて、まずは自分の身を守りましょう。
- ・可能な場合は、ドアや窓を開けて脱出口を確保します。
- ・揺れがおさまったら、身の回りの状況を確認し、隣近所の皆さんと声掛けを行ってください。

## 救助活動

- ・消火、救出活動の実施
- ・負傷者の救護、救護所への搬送

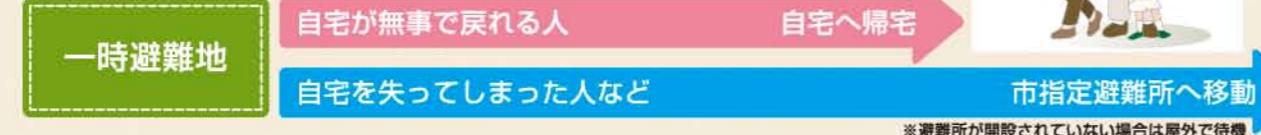


下記の「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」を参考に安否確認を行ってください。

## 一時避難地へ移動

- ・ブレーカーを落としてから自主防災会（町内会）等で決めた一時避難地へ行く。
- ・一時避難地は、火災等から一時的に身を守るための場所です。

状況が安定するのを待ちながら、今後の行動について話し合いましょう。



## わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦

「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」とは、災害時に「わが家は大丈夫。」「他の方を助けてほしい。」という目印として、道路から見える場所に黄色いハンカチを掲げていただくものです。ハンカチを掲げていない家庭には、ご近所、地域の人、消防、警察の救助が早く行われます。このように、黄色いハンカチを掲げることで「安否確認」を短時間で容易に行うことができます。

富士宮市では、この作戦を自主防災会に推進していますので、定期的な訓練をお願いします。なお、黄色いハンカチは、市役所で1枚500円（令和4年9月末日現在）で販売しています。

連絡先：TEL 0544-22-1319

危機管理局危機管理担当

黄色いハンカチを掲げる基準は  
市内で「震度5強以上」の地震が発生したとき  
※この場合、市の同報無線でもお知らせします。



## ◆ 市指定避難所の開設と運営

### 避難所の開設

- ・市の指定避難所に到着しても、開放されているとは限りません。
  - ・応急危険度判定士が避難所の施設を調査し、使用可能と判断したときに市と施設管理者が協力して避難所となる施設等を開設します。
- ※耐震性の高い建物については、施設管理者等の判断で開放できる場合もあります。

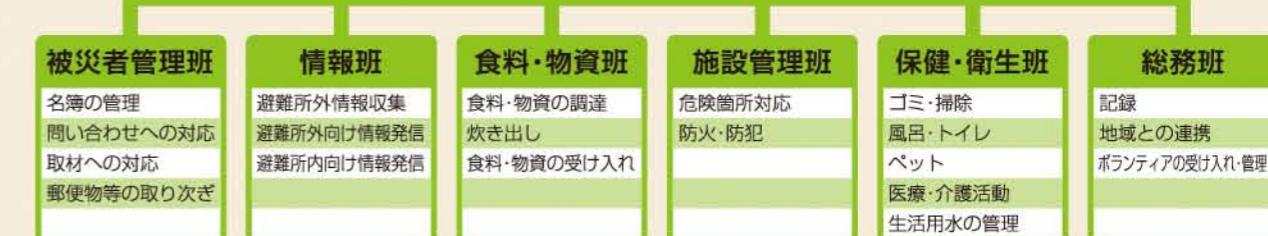


### 避難所の運営

避難所生活は、災害による精神的な不安や日常生活の不便、共同生活による不自由等が生じます。そのため、避難住民がお互いに助け合い、協力して秩序ある避難所生活が営まれるような配慮が必要となります。

#### ★運営組織の設置

避難所運営の中心人物を選出し、「避難所運営委員会」を設置します。避難所運営委員会が陣頭指揮をとりながら、避難所の運営に当たり、以下の業務を行います。



#### 居住グループ、部屋割り

- ・世帯を1つの単位とし、最大40人程度の居住グループを編成します。
- ・血縁関係や居住地域の人同士が集まるよう配慮します。
- ・居住空間、通路等の利用スペースの決定を行います。

#### 避難者名簿の作成

- ・避難所に保管されている避難者名簿を作成し、それを基に避難所入所登録簿を作成します。

#### 運営本部会議

- ・1日1～2回開催し、情報の収集・伝達、役割等を確認します。

#### 避難所生活での心得

##### ペットの管理

共同生活を行う避難所では、同行避難させたペットの飼育をめぐるトラブルが発生しやすいことや、動物アレルギーの人がいる可能性もあるため、避難所の居室部分への持ち込みは禁止されています。飼い主は、常にペットの行動、ペットを取り巻く環境を理解し、責任を持って管理しなければいけません。



##### 女性への配慮

長期化した避難生活を強いられた東日本大震災では、女性に対する視点が不足していたことから、女性専用のスペースの設置等について配慮する必要があります。

## ◆自治会への加入について

地域での助け合いを実践するには、防災訓練などに参加し、平常時から隣近所同士のつながりを持つことが大切です。いざというときに備えるためにも自治会への加入と防災訓練への参加をお願いします。

### 富士宮市の防災訓練

8月最終日曜日：総合防災訓練  
12月第1日曜日：地域防災訓練